② 過去２年以内において次のイからトまでの一に該当したと認められる者。
イ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者。
ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
ヘ その他本州四国連絡高速道路株式会社に著しい損害を与えた者。
ト イからヘまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者。
③ 経営状況が著しく不健全であると認められる者。
④ 競争参加資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者。
⑤ 商法その他の法令に違反して営業を行った者。

⑵ 平成24・25・26年度物品購入契約等参加資格の審査において「物品等の販売又は製造」のうち、開札までに「電気・通信・情報処理機器類」で資格を有すると認められた者であり、かつＡ等級に格付けされた者であること。
なお、競争参加資格を有しない入札者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
競争参加資格審査の申請に関する問い合わせ先、申請場所及び申請時期は、次のとおり。
〒651―0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通４－１－22 アーバンエース三宮ビル12階
本州四国連絡高速道路株式会社 経理部 会計契約課 電話 078―291―1035（直通）
申請時期 平成26年８月８日まで

⑶ 開札時点において、社長から指名停止を受けていない者であること。

⑷ 平成16年度以降において、多重無線通信装置について製造、納入又は据付調整のいずれかの実績（他社へ製造を委託した場合も可）があること。なお、これらの実績を証明するために、以下の項目が明記された契約書等の写しを提出するものとする。
・契約件名
・契約先
・契約締結日
・契約内容の概要（上記の実績内容がわかる部分の抜粋）

⑸ 本件における障害時の支援体制、部品の供給体制並びに発注者側から技術的内容についての問い合わせ体制を整備していることを証明した者であること。
① 障害時の支援体制として、修理可能な技術者を当該物品の納入場所に派遣できること。
② 部品の供給体制が当該物品納入後10年以上あること。
③ 技術的内容の問い合わせ体制を整備していること。

３ 入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒651―0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通４－１－22 アーバンエース三宮ビル
本州四国連絡高速道路株式会社 経理部 会計契約課 電話 078―291―1035

⑵ 入札説明書の交付方法 平成26年６月27日から平成26年８月14日までの土曜、日曜および祝日を除く毎日午前10時00分から正午まで及び午後１時00分から午後４時00分までの期間に、上記３⑴の場所でＣＤ－Ｒにて無料で直接交付する。

⑶ 入札及び開札の日時及び場所並びに提出方法
入札及び開札日時 平成26年８月18日午後２時00分
入札及び開札場所 本州四国連絡高速道路株式会社 11階 入札室
提出方法 持参又は郵送等により提出すること。
（ただし、郵送等による入札の提出期限は、平成26年８月15日午後４時00分とする。郵送先は、上記３⑴に同じ。）

４ その他

⑴ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除。

⑶ 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、必要な証明書等を作成し、これを入札書に添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、会社から必要な証明等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否 要。
なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。（詳細は、当社ホームページhttp://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.htmlによる。）

⑹ 落札者の決定方法 本公告に示した物品を購入できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺ 手続きにおける交渉の有無 無。

⑻ 詳細は入札説明書による。

５ Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuji Mihara, President of Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited

⑵ Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶ Nature and quantity of the products to be procured : Multiplex Communication Equipment Manufacturing and Installation Adjustment, 1 set

⑷ Delivery period : 16 March, 2015

⑸ Delivery place : as shown in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for Participating in the proposed tender are those who shall :
１）not fall under any of the following categories from ① to ⑤ :
① Those who do not have ability to conclude contract (Minor, Adult guardian, Person under curatorship or Person under Assistance. However, Person under curatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract is excluded.) : also bankrupt Person who has not been reinstated.
② Those who have a record of any of the following cases a) to g) once or more within the past two years :
ａ）Have intentionally practiced rough manufacture or misconduct in the quality or quantity of the properties in the execution of the contract.
ｂ）Have prevented implementation of fair competition or conspired to disturb fair pricing or obtain illicit profits.
ｃ）Have prevented a successful bidder from concluding the contract or a contracting party from performing the contract.
ｄ）Have obstructed the execution of supervision or inspection by the officer in charge.
ｅ）Have failed to perform his contract without any justifiable cause.
ｆ）Have caused other tangible or intangible damage to the Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited.
ｇ）Have employed as an agent, manager, or anyone equal there to such person as made such practice as corresponding to any item above in the past two years.
③ Those whose administrative situation is acknowledged to be markedly unsound.
④ Those who have falsified information when completing the important items in the Application Form for Competition Participation Qualification and its supplements or those who did not complete such documents.
⑤ Those who have practiced business in violation of the commercial law and other regulations and ordinances.